

第38回年次総会への報告と提案

2022年に始まったロシアによるウクライナ侵攻は、2年を経過しようとしています。ウクライナの外交やアメリカ西欧諸国の東欧政策が仮にロシアにとって承服できないものがあっても、他国の領土に軍隊を送り、都市・集落・インフラ等あらゆるものを破壊し、市民を虐殺し、他国の領土を占領して、自国のものとする行為は、断じて許されるものではありません。ロシアは無条件で即時にウクライナから軍隊を撤退させるべきです。

また昨年、イスラエルはハマスによる民間人攻撃に対する「報復」としてガザ地区に対する無差別の民間人虐殺行為をはじめ、半年もたたぬうちにすでに2万人を超える市民が殺されるという、ジェノサイドが行われています。パレスチナ問題は歴史的経緯を見据えた根本的な解決が求められますが、まずはイスラエルが一方的虐殺行為を直ちに中止すること、アメリカもまた虐殺を手助けする軍事支援を直ちにやめることが必要です。

ロシア・イスラエルの行為は国連憲章や、国際法に真っ向から反する破廉恥な行為です。国連憲章の精神や、これと軌を一にする日本国憲法の精神による国際平和の実現が求められます。

国内においては、岸田政権は長引く経済停滞のもとでの物価高による生活危機については何の対策も打たず、「戦争の準備」に邁進しています。

2023年は岸田政権により策定された安保3文書に基づいた敵基地攻撃能力の保有と、大軍拡路線をスタートさせた年でした。専守防衛と矛盾する長距離ミサイルや超音速兵器を保持する方針が示され、GNP2%を超える大軍拡も行おうとしています。さらに武器輸出の条件を緩和して殺傷能力のある武器の輸出を解禁しようとしています。まさに国内外での「戦争準備」を進めているのです。しかし軍事力の拡大で周辺諸国を威圧することでは平和を築くことはできません。軍事的威圧を与えれば、軍事的威圧が返ってくるだけで、平和の基礎である信頼関係を作ることはできません。日本においても国連憲章、日本国憲法の精神に基づいた外交の根本的転換が求められます。「戦争の準備よりも平和の準備を！」との声をさらに高めていかなければなりません。

昨年核兵器禁止条約の第2回締約国会議が行われ、核抑止論からの脱却が急務であること、そのために核兵器の非人道性の認識をさらに広めることが不可欠との議論がなされ、原爆被害者支援や環境修復の作業も始まっています。条約の実効性、規範力は高まってきているといえます。他方で核兵器固執勢力はG7で核抑止論を肯定する「広島ビジョン」なるものを発表し、国内外からの批判を浴びました。

核兵器禁止条約もまた、相互尊重、相互信頼を基礎とした国際関係を築こうとする国連憲章や日本国憲法と同一の思想を持つ条約です。これらの人類が歴史の中で確立してきた国際平和秩序をさらに進めるか、軍事的威嚇と恐怖による支配の世界に戻るのか、今国内外の情勢は私たちに問いかけています。

また2024年1月1日に北陸を襲った震災では、北陸電力の志賀原発は外部電源を受け入れのための変電機の故障等トラブルが相次ぎ、もし同原発が稼働中であれば、「福島第一」級の事故が起

こっていたかもしれない状況でした。活断層による地表の変形は原発から9キロの距離まで迫っていたこと、地震による道路等の寸断により、避難することが不可能であったことが明らかになりました。活断層がいたるところに存在し、地震が頻発する我が国において、原発は極めて危険であることは、ますます明らかであり、一刻も早い原発の廃炉が求められています。政府は原発推進の態度を改めようとしません。

本総会は、以上の緊迫する情勢の中で、私たち非核・平和を求める会として、どのような活動を行っていくか、議論する重要なものと言えます。

第一 非核・平和をめぐる情勢と私たちの役割

1、世界の非核、核兵器廃絶の流れ

①核兵器禁止条約（2017年7月7日採択、2021年1月22日発効）の流れ

2017年	署名	56カ国	批准	3カ国
2018年	署名	13カ国	批准	16カ国
2019年	署名	11カ国	批准	15カ国
2020年	署名	6カ国	批准	17カ国
2021年	署名		批准	8カ国
2022年	署名	5カ国	批准	9カ国
2023年	署名	2カ国	批准	1カ国
2024年	署名		批准	1カ国
合計		93カ国		70カ国

②最近の世界の核問題、平和についての流れ

i 終わらないロシアのウクライナ侵略

国際法違反のロシアの侵略行為。

市民を虐殺。性的暴行。略奪。力の弱い者に対する

男性が徴兵される中、残された老人、子どもを支える女性たち。多くの仕事に女性が寝室しているものの政治的意思決定には十分に参加できていない等報告あり

女性世帯主・ロマ人（ジプシー）、LGBTQIA+、障がい者等のマイノリティグループに戦争の影響が特に大きく及んでいる

ロシアの侵略力の即時撤退が求められる

ii パレスチナでの新たな紛争

報復を超えジェノサイド

イスラエルによるガザ完全封鎖（天井のない監獄）のなかで貧困状態にある市民に対する無差別殺傷 被害者の70%以上が女性と子供

衛生面の問題、出産後の医療ケアなく路上で命を失う女性も

イスラエルの殺戮行為を即時中止（一時的停戦ではなく）が必要
今までの経緯も視野に入れた根本解決の必要性

iii 核兵器禁止条約

核廃絶に向けて進む議論

被爆者・核実験被害者に対する支援、環境回復の活動についての議論

核兵器の非人道性にに基づき、核抑止論の否定

核兵器禁止の国際的規範力の高まり

iv ヒロシマ G7での宣言

核抑止論を肯定する宣言を広島で行った日本政府の過ち

v 核兵器についての相次ぐ危険な発言

ロシア・イスラエルの高官の発言

核兵器保有国による核威嚇の横行

③ジェンダーと非核、ジェンダーと戦争

戦争とジェンダー

ウクライナ、パレスチナでの状況

女性等マイノリティに大きな被害

直接的性的暴力。残虐な殺傷

経済面、衛生面、政治的社会的権限

女性の政治参加の重要性

④新型コロナ世界的感染が残した課題。教訓

気候危機による今までの想定しえなかった病原体の発生に危険

グローバル化による世界的規模の被害の可能性の増大

地球的規模の災害がこれからも起こりうるのではないか

国際連携の必要性。

持続可能な地球規模の環境整備の必要性

核兵器廃絶、気候危機からの脱却と同一の課題

⑤地球規模の問題としての気候危機

ドバイでの COP28 「化石燃料からの脱却をこの10年間に加速」

不十分ながらも「化石燃料からの脱却」を明示

原発の評価危険性

日本の対応 化石エネルギー依存

原発固執

不名誉な2つの「化石賞」受賞

2、岸田内閣による安倍菅政治からのさらなる劣化・悪化

① 平和主義に対する攻撃

敵基地攻撃能力保持の表明
軍事費 GDP 2%以上へ
改憲について積極的姿勢
安保3文書の実践
沖縄県民無視のなりふり構わぬ辺野古基地建設

② 憲法無視、立憲主義に反する、反民主主義的政治姿勢

独断専行の政治手法
国会無視、国民の声を聞かない

③ 国民生活

経済停滞からの脱却できない、失われた30年間
実質賃金の低下、福祉切り捨て 追い打ちをかける物価高
インボイス制度の導入による、消費税取り立て強化

④ 能登半島地震に対する無策

志賀原発の危険性。情報発信の問題
甘い「想定」を超えた断層の動き
避難経路の分断
外部電源受け入れ設備のトラブル
国民生活についての危機管理能力のなさ

⑤ 原発の期間延長、汚染水の海洋放流

IAEAの権威をかりた、「科学的」知見

⑥ 学術会議定員不足。政府の意図的怠慢により違法状態が続く

国立大学法人法の改悪
学問の自由に対する攻撃

⑦ 憲法・立憲主義・平和主義を敵視する政権に対する対抗力として、市民レベルの共同の必要性。

「戦争の準備ではなく平和の準備」を。
核抑止論を徹底批判し、核兵器禁止条約に参加する非核の政府を！
地方の単位での広範囲な市民・立憲主義政党との共闘が必要

3、大阪での動き

府民・反市民的政治が続く
万博、IR計画の強行。

万博よりも能登地震被災者支援を！の聲の高まり
改憲、歴史修正、核共有論を喧伝、非核三原則を否定。
改憲軍拡勢力の先兵的役割を果たす維新
維新の支持率の低下

核兵器禁止条約の批准を求める地方議会意見書決議数

大阪府 44自治体中、10議会（23%）

※全国は 38%（1788自治体中 675自治体）

第二 2023年のおもな活動

1、核兵器廃絶をめざすとりくみ

① 宣伝署名活動

府下各地で行われる6・9行動や上六駅前での署名宣伝行動（毎月6日若しくは9日）、平和の波行動（8.9）、「国連核兵器廃絶デー」宣伝行動（9.26）、国連軍縮週間に呼応した宣伝行動（10.24）、核兵器禁止条約発効3周年宣伝（1.21）、に参加するとともに個人の日常活動を通しての署名に取り組んだ。

② 国民平和大行進・原水爆禁止世界大会など

原水爆禁止世界大会は、ヒロシマデー集会は、オンライン視聴し、ナガサキデー集会には、青年の成海氏を派遣した（8.7～8.9）。国民平和大行進（6.30～7.7）、には各コースに世話人や常任世話人、などが毎年参加している。関西原水協学校（2024.1.27）に参加。

③ 「原爆投下を裁く市民法廷国際会議&非核平和のための日韓交流」に、愛須勝也弁護士を派遣した。（6.6～6.10）

④ 核軍縮に関するG7首脳広島ビジョンについての声明を行い、各マスコミ（記者クラブ）に持参するとともにニュース及びホームページに掲載した。

⑤ イスラエルのガザ地区侵攻と核兵器使用発言に対する抗議声明をアメリカ大統領及びイスラエル首相宛でそれぞれの大使館に送付した。

2、自治体の非核平和施策

① 非核平和施策アンケートの実施

「非核平和施策についてのアンケート」は、11月～12月に実施・集約し、新年号ニュースに抜粋を掲載するとともに、全項目をホームページに掲載、府民に自治体の取り組み実施内容を紹介した。今回は、非核都市宣言文や自衛隊への名簿提出状況などをアンケート項目に加え、紹介した。

② 自治体との懇談

阪南市を訪ねて担当課と懇談を行ない、非核平和施策や非核平和への想いを共有した。地

元から阪南市九条の会の方も参加いただきました。(11.16)

※参考

- ①大阪での世界平和首長会議加盟は、33市9町1村の全43自治体。また、日本非核宣言自治体協議会加盟は、現在、13市2町である。
- ②日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める意見書採択議会は、大阪44自治体中10議会（高石市、摂津市、富田林市、和泉市、泉佐野市、阪南市、河南町、忠岡町、岬町、太子町）

3、非核の政府実現めざす大阪の取り組み

①見学会、戦跡ウオークなど

○コロナ禍のため、中止が続いていた京大複合原子力科学研究所の見学会は、今年、人数制限を設けて開催されたが、団体としての参加が出来ず、やむなく参加を見送り、ホームページで紹介した。

○戦争の傷あとめぐり第2シリーズ・戦跡ウオーク

2017年から、第2シリーズとして、戦跡ウオークを企画。第10回目(10.7)は、統国寺や生玉公園地下壕跡、鶴橋警察署跡など、大阪市内のアジア・太平洋戦争期の加害の跡を巡った。参加者は、18名(内、初参加者9名)大阪民主新報の記者も参加、記事が大きく掲載された。

②学習・啓発活動

○核兵器禁止条約「前文」掲載のクリアファイル作成、普及

核兵器禁止条約を学習し広げるためにその活用を願って、関西学院大学教授の富田宏治先生が和訳された核兵器の禁止に関する条約『前文』を掲載したクリアファイルを作成したが、核兵器禁止条約発効にあわせて全文をファイルに挟み、引き続き普及に取り組んでいる。

○放射線量測定器の活用状況

今年は、貸し出しはなかった。

○学習会・講演会

①「原爆投下を裁く市民法廷国際会議&非核平和のための日韓交流」報告会(7.31)

講師：愛須勝也弁護士

②「カジノ問題について」の報告会(9.28)

講師：藤永延代常任世話人

③ ウクライナの最新の状況の報告会(12.25)

講師：西谷文和常任世話人

※いずれも常任世話人会議前半に開催。

③田辺模擬原爆投下犠牲者追悼のつどい

例年同様、恩楽寺にてオンライン併用開催。今年は、地元だけでなく敦賀市や他の都市での被災にも焦点を当てたオンラインならではの企画もあり、年々充実の追悼のつどいで

した。また、同時に開催される模擬原爆展も今年は、実行委員会主催だけでなく、東住吉区もかかわって1か月間開催された。当会からも毎年参加。(7.26)

④ 意見広告ポスター

今年の意見広告ポスターは、メインスローガンを「今こそ戦争より平和の準備を、サブスローガンを「日本政府は核兵器禁止条約に署名・批准を」で、8月より取り組みを開始。12月27日完成。賛同者は団体281件、個人1101人で、活用が始まっている。

4、「ピースおおさか」をめぐる維新の策動とのたたかい

「ピースおおさかの展示に府民・市民の声を実行委員会」の一員として実行委員会に参加。ピースおおさかを正常に戻すための活動に参加している。

5、非核の大阪湾関連

7年ぶりに「米強襲揚陸艦アメリカ」が大阪南港に入港(2.20)。抗議行動に参加するとともに、4団体(安保破棄大阪実行委員会、大阪原水協、大阪平和委員会、非核大阪の会)連名で、「米強襲揚陸艦アメリカの大阪港入港を許可しないことを求める要請」を松井大阪市長及び吉村大阪府知事に行い、港湾局との交渉(3.17)を行なった。

6、非核の会関連

- ①非核の政府を求める会全国総会は、コロナ禍のためオンラインで開催された(6.4)
- ②近畿交流会は、和歌山で開催され、大阪からは2名が参加した。(12.4)

7、他団体との協力共同など

①原発ゼロの活動

2023なくせ原発！再稼働はんたい！おおさか大集会(3.11)に参加。

②戦争法廃止・憲法9条改悪反対の闘い

総がかり行動や憲法9条改悪反対などの各種集会、学習会等に参加するとともに、ニュース等で啓発活動を行った。

- ③府下の各団体の集会や行事に世話人、常任世話人、事務局が参加、総会・定期大会への参加若しくは連帯のメッセージを送付、また、からほりピースフェスタ等の賛同広告・祝賀広告に協力した。

8、運営

① 第37回年次総会(2023.3.4)

コロナ禍のため、総会のみオンライン併用で行った。特別報告として、3名の常任世話人に報告をいただいた。参加者21名(会場参加及びオンライン参加)。

広島・長崎市長はじめ大阪府下各自治体や各団体からのメッセージ多数

② 常任世話人会議 Zoomでのリモート会議と併用し実施。計12回。

出席者はそれぞれ7~14名前後であった。

③ 事務局会議 毎月の常任世話人会議の間に計12回。

- ④ ホームページ 自治体非核平和施策一覧表、意見広告ポスター、ニュース、戦跡ウォークの開催案内・報告などを掲載。ホームページを閲覧して、会への賛同（加入申し込み）や行事への参加申し込みが、届くようになってきている。また、スマートフォンでも閲覧できるよう、ニュースをはじめ意見広告ポスターや行事案内などに QR コードを掲載している。フェイスブックに“いいね！”の反応多数。
URL:<https://hikaku-osaka.jp/>
- ⑤ ニュース 奇数月に 1 回、計 6 回発行。
- ⑥ 会計監査 2 月 2 日に行った。

9、その他

3団体事務所管理委員会の開催（2023.8.22 及び 8.29）

第三 非核・平和をめざして(案)

1、国際的課題への取組

- ① ロシアによるウクライナ侵略、イスラエルによるガザ地区大量虐殺に反対し、ロシア軍の侵略地域からの即時撤兵とイスラエルのガザ地区攻撃の即時中止を求める運動に連帯する。
- ② 国民平和大行進、原水爆禁止世界大会など、全国的・全府的規模の集会等の各種運動に引き続き参加する。
- ③ 核兵器禁止条約について、日本国政府に対して署名批准を求める運動や、同条約に関する国際的な運動に連帯・参加する。
- ④ 東北アジア非核地帯設置、「北東アジア平和協力構想」など、非核兵器地帯の拡大・充実を進める運動、平和の地域共同体めざす運動に参加する。

2、憲法改悪阻止と民主主義を守る取り組み

- ① 憲法を無視する、敵基地攻撃能力保持や、軍事費増をもくろむ岸田政権に反対する市民と連携する。軍備増強、抑止力の強化は何ら国民の安全を守るところか、逆に国民の生命や生活を破壊する危険な政策であることを広く市民府民に訴える。
- ② 憲法改悪を阻止するため、国会においてそもそも憲法改悪発議をさせない論説や、戦争法廃止、立憲主義の回復の論説を「非核大阪の会」のニュースなどで行い、キャンペーンを展開する。
- ③ 民意を大きく歪める小選挙区制、政党助成金、特定秘密保護法、共謀罪の廃止を求める運動を強める。

3、「原発ゼロ」にむけた取り組みと原子力・核兵器に関する科学的知識の啓発

- ① ウクライナ戦争や、能登半島地震でますます明らかとなった、原子力発電の危険性を訴え、

国の原子力発電推進方針の危険性について明らかにする。原子力や核兵器に関する科学的知識の啓発普及に取り組む

- ② 京都大学複合原子力科学研究所見学や近畿大学の原子炉見学への参加を呼びかける。
- ③ 当会保有の放射線量測定器の活用を進める
- ④ 日本の潜在的核抑止力の野望と関連付けられた原発の本質に留意し、人間と環境の致命的破壊につながる原発を廃止する運動に取り組み、他団体と連帯する。

4、戦跡ウォーク

戦争の傷あとと銘板めぐり&清掃ツアーが2巡目となるため、これを発展させて戦跡ウォークを、年2回のペースで行う。会の活動を知っていただくために新たな参加者を迎え入れると同時に以前より参加してきた人にも、あらたな発見があり、学習となるような企画にしていく。

5、大阪の非核化の取り組み

- ① 自治体からも信頼を勝ち取っている自治体非核平和施策アンケートを継続し、集約した内容をニュースやホームページで紹介する。自治体や各団体との懇談をつよめ、大阪の非核化を進めるために連携する。
- ② 核兵器搭載艦船の大阪港入港、オスプレイの大阪・近畿への持ち込みに反対し、非核神戸方式を守り、これを大阪港で実現させ、大阪湾を非核化する運動に連携する。
- ③ 府下自治体の日本非核自治体協議会や平和首長会議への参加を進めることに協力する。
また各自治体における平和施策の充実を求める。
自治体議会における、核兵器禁止条約への日本政府の参加要請決議が大阪府で進むよう促す。
- ④ 「ピースおおさかに府民・市民の声を実行委員会」の一員として戦争加害責任展示の廃止などに反対し、真の意味での戦争と平和の資料館にするよう奮闘する。
- ⑤ 東住吉区田辺に模擬原爆が投下された事実や背景、被害の実態などを普及する。全国各地の同様の運動と連携する。

6、被爆者支援・連帯

被爆者援護、とりわけ被爆2世3世との連携を模索する。

7、意見広告ポスター

当会の意見広告ポスターは、誰もが参加できる核兵器反対の意思表示手段として定着している。また核兵器禁止条約の批准を訴えるポスターとして大阪内で他に類のないものであり、大阪における核兵器反対の運動において、重要な役割を果たしている。今年も意見広告ポスターを取り組み・拡充する。

8、他団体との懇談会・共同

大阪の会を構成する民医連など主要団体や反核医師の会などとの懇談をすすめる。

大阪に「原爆の灯」を灯す運動を幅広い視点で、引き続き探求する。

「軍学共同いらない！市民と科学者の会・大阪」の活動と連帯する。

各種平和友好団体の諸行事には可能な限り常任世話人が出席する。

9、組織・財政

ニュースの隔月発行・常任世話人会の毎月開催を引き続き継続する。

常任世話人会での学習会を時宜にかなったテーマに沿って行うなど充実したものにする。

紹介リーフレットを活用する等、会員の募集を積極的に進める。

新たな事務局員を募集する等事務局体制の更なる強化を図る。

ニュースは、常任世話人や、当会と関係の深い団体からの投稿を積極的にお願いして内容の充実を目指し、また速報性やデジタル化についてさらに検討をする。

ホームページを、ニュースと並んで会の重要な情報発信の場とする。

10、月別の活動スケジュール（現時点で判明している主なもの）

- 3月 3,1ビキニデー（2,29～3,1）
- 4月 自治体非核平和施策アンケート発送
- 5月 意見広告ポスターテーマ検討、戦跡ウォーク
- 6月 全国の会 第38回総会（6.8 予定）
国民平和大行進（6.30～7.7）
自治体非核平和施策アンケート集約
- 7月 意見広告ポスター取り組み開始、田辺模擬原爆追悼のつどい（7.26）
- 8月 原水爆禁止世界大会、自治体の非核行事の見学・交流
- 9月 国連核兵器廃絶デー行動（9.26）
- 10月 意見広告ポスター完成予定、国連軍縮週間（10.24～31）のつどい
- 11月 戦跡ウォーク
- 12月 近畿交流会（滋賀の会が担当）